

暮らしと法律を結ぶホウネット第 15 回総会 記念企画

パネルディスカッション

若者と政治

~「何となく気が重い…」「それ、政治のせいかも」~

「暮らしと法律を結ぶホウネット」は、生活困窮世帯の子どもの学習支援活動や子ども食堂の取り組みなどに関わってきました。そこには、少なくない若者が支援者として参画しています。いつの時代にも「自分も何かしたい」「人の役に立ちたい」と思う若者はいます。

今回の総会では、「若者と政治」をテーマとし、若者と接する機会の多い研究者の南出(みなみで)さんの基調 講演、そして学生や働く若者を交えてパネルディスカッションを行います。ふるってご参加ください。

と き 2018年5月26日(土)

13:30-14:30 総会議事

14:45-16:45 パネルディスカッション

17:00- 懇親会

ところ MUガーデンテラス

(名城大学ナゴヤドーム前キャンパス内)

名古屋市営地下鉄 名城線

「ナゴヤドーム前矢田」駅2番出口より徒歩約3分

ナゴヤドーム前矢田駅 五右衛門● 曾根 東消防署矢田出張所 参加費 出口1 駅 MU GARDEN TERRACE 名城大学ナゴヤドーム前 キャンパス 北館1F カルボート東 JR 矢田四丁目 中央本線 連絡通路 ナゴヤドーム西

【主催者・お問い合わせ先】

〇基調講演・コーディネーター 南出吉祥さん(岐阜大学准教授)

・・・・「社会のなかでの人の育ち」を捉える 視点を軸にして、若者支援、ユースワー ク、居場所づくりなど、地域・市民ベー スでのさまざまな実践のなかにある教 育的機能を捉えていく研究に取り組ん でいます。

Oパネリスト

- ・元 SEALDs 東海で活動していた学生
- ・AEQUITAS 東海で活動している学生
- •保育士 (予定)
- 記念企画 500円 懇親会 3000円
- ★学生の方はいずれも無料です
- ★ホウネットの会員でなくても ご参加いただけます
- ★懇親会ご参加の方は事前の お申し込みが必要です(5/15 ま でにお申し込みください)
- <暮らしと法律を結ぶホウネット> 事務局: 弁護士法人名古屋北法律事務所「きた事務所」内電話052-910-7721 Fax052-910-7727 E-mail info@kita-houritsu.com
- <弁護士法人名古屋北法律事務所>

きた事務所 〒462-0819 名古屋市北区平安2丁目1番10号 第5水光ビル3階 ちくさ事務所 〒464-0067 名古屋千種区池下1丁目6番20号 チサンマンション池下306

<参加申込書 >

5/26(土) ホウネット総会の記念企画に参加します。

Fax 052-910-7727

お名前(複数の場合は人数も)	参加部分に○を	電話番号	ご住所
	・ハ゜ネルテ゛ィスカッション		
	・懇親会		